

答弁書第一〇二号

内閣参質一七三第一〇二号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員中山恭子君提出全国学力テスト・体力テストの実施に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員中山恭子君提出全国学力テスト・体力テストの実施に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

全国学力・学習状況調査については、三年間の悉皆調査の結果、全国及び各地域別等の信頼性の高いデータが蓄積され、これを基に、教育施策等の改善を図る取組が着実に進んでいる。このため、文部科学省としては、平成二十二年度予算の概算要求においては、費用対効果も加味し、これまでの調査との一定の継続性を保ちつつ、抽出調査に切り替えることとしている。その切替えに当たっては、統計上都道府県別の学力等の状況を把握、検証できる精度のものとするとともに、抽出調査の対象外の学校であっても、その設置者が希望すれば、抽出調査と同一の問題の提供を受け、本調査を利用できる方式を導入することとしている。これにより、悉皆調査でなくても、教育委員会や学校が自らの教育の結果と課題を検証し、地方の教育施策の改善や児童生徒への指導の充実にいかすことができるものと考えている。

なお、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成二十二年度予算の概算要求においては、悉皆調査で実施することとしている。

